

第1回勉強会の振り返り

国土交通省 都市局
令和2年12月2日

論点①

データ活用によるまちづくりが有効なユースケースとは？ またそれに活用できるデータは何か？

視点

- デジタル化の急速な進展を踏まえると、データの活用により、都市空間・施設の整備に関わる**計画の高度化・充実化**、都市やエリアの**的確なモニタリング・評価**の実施が可能になるのではないかと。
- さらに、データの活用により街区レベルや拠点レベルなど、官民連携による賑わいづくりが求められるエリアにおいて、その状況を動的に把握することで、**都市アセットを有効活用した都市サービスの創発**が期待できるのではないかと。
- 上記のようなデータを活用したまちづくりを進めるにあたり、**各プロセス（計画・整備、利活用、評価・モニタリング）において必要となるデータの種別**は何か。

| 主なご意見 -要約- |

データ活用によるまちづくりが有効なユースケースについて

- データをどのようにまちづくりに活用していくかを検討するためには、「問題意識」が明確になっていなければならない。漠然とデータを収集して分析することで偶発的な発見があると期待するのは望ましいことではない。データを活用したまちづくりのユースケースやその実施方法を多く提示していく必要がある。
- データ分析により、ヒト・モノ・カネの制約により見過ごしてきた部分を可視化できることがメリットである。
- まちづくりに関わる様々なプレイヤーの中で、データ活用に取り組んでいる自治体は問題意識に基づいているように感じる。一方、民間事業者の中でも、データを分析可能な人員がおらず、自社での継続的なデータ活用ができない場合もある。
- エリアマネジメントは、エネルギーの効率利用など個々の取組の目的が明確であり、データ活用との整合性が高いのではないかと。
- データによる都市の分析を都市に反映していくためには、都市計画マスタープランと緑のまちづくりを一体的に検討していくなど、都市計画のシステムを変えていくことも必要であると考えられる。人流データ・消費データ等を活用した都市の分析は充実化している一方で、その分析結果を空間デザイン・都市デザインに落とし込むことは前例がなく、ブレークスルーが必要。

論点①

データ活用によるまちづくりが有効なユースケースとは？ またそれに活用できるデータは何か？

視点

- デジタル化の急速な進展を踏まえると、データの活用により、都市空間・施設の整備に関わる**計画の高度化・充実化**、都市やエリアの**的確なモニタリング・評価**の実施が可能になるのではないかと。
- さらに、データの活用により街区レベルや拠点レベルなど、官民連携による賑わいづくりが求められるエリアにおいて、その状況を動的に把握することで、**都市アセットを有効活用した都市サービスの創発**が期待できるのではないかと。
- 上記のようなデータを活用したまちづくりを進めるにあたり、**各プロセス（計画・整備、利活用、評価・モニタリング）において必要となるデータの種別**は何か。

| 主なご意見 -要約- |

まちづくりに活用できるデータについて

- 官データは基盤として重要である。様々な民間データも、社会・環境・経済に関わる基盤の官データとの掛け合わせにより有用性が高まる。一方、官データの頻度や密度が利用しにくい場合もあり、官データの質を高める必要がある。
- 官データについて、例えば同じように使われている施設が、管理セクションごとに別のデータとなって統合されていない場合があり、データの収集が困難となっている。
- 防災の視点では、二次元ではなく、高さが伴った三次元の情報が必要。一方で、災害リスクに関するデータは、可視化によりイメージの固定化にもつながる恐れがあり、情報の出し方や、情報を解釈する側のリテラシーへの留意が必要である。
- 健康・医療に関するデータには、まちづくりに活用可能なものがある。健康・医療に関するデータは市全域や中学校区などのある一定の単位であれば活用できるが、より詳細に把握しようとするとならばパーソナルデータとなり取扱いに注意が必要となる。
- 地価や不動産賃料など、不動産関連のデータはまだ限定的である。都市活動を把握するうえでは有効なデータである。
- プロセスごとに活用できるデータについて、計画・整備においては静的データ（ストックデータ）、利活用においては人流や購買データなどの動的データ（フローデータ）の活用が有効と考える。

論点②

効率的・効果的なデータ収集・共有・利用・管理方法とは？

視点1

- まちづくりへのデータ活用に向けて、取得すべきデータの内容・密度、取得・更新頻度、調査主体はどのようにあるべきか。

視点2

- 行政・民間事業者により取得・利用・管理がなされているデータについて、共有・利用を推進するための方法として対応すべきことや定めるべきルールはなにか。
- データの管理にあたって、主体や費用負担はどうあるべきか。

| 主なご意見 -要約- |

データの共有・利用推進のための方法、データ管理にあたっての費用負担

- 費用負担については、官民協同で取り組むプロジェクト内等、限定した範囲でのデータ利用であれば民間データも比較的安価であるが、利用用途を問わずに提供を受けようとするとう料金が非常に高額になる場合もある。
- 総合交通分析システム（NITAS）は、民間データが組み合わされているが、国土交通省が使用権を一括で申し込み、国土交通省経由で自治体が無償で利用できるようになっている。このような枠組みも参考になるのではないか。
- データリテラシーについては、UIを工夫し、ユーザーが使いやすいものにしていくことも重要である。

論点①

データ活用によるまちづくりが有効なユースケースとは？ またそれに活用できるデータは何か？

視点

- デジタル化の急速な進展を踏まえると、データの活用により、都市空間・施設の整備に関わる**計画の高度化・充実化、都市やエリアの的確なモニタリング・評価**の実施が可能になるのではないか。
- さらに、データの活用により街区レベルや拠点レベルなど、官民連携による賑わいづくりが求められるエリアにおいて、その状況を動的に把握することで、**都市アセットを有効活用した都市サービスの創発**が期待できるのではないか。
- 上記のようなデータを活用したまちづくりを進めるにあたり、**各プロセス（計画・整備、利活用、評価・モニタリング）において必要となるデータの種別**は何か。

第1回
第2回

論点②

効率的・効果的なデータ収集・共有・利用・管理方法とは？

視点1

- まちづくりへのデータ活用に向けて、**取得すべきデータの内容・密度、取得・更新頻度、調査主体**はどのようにあるべきか。

視点2

- 行政・民間事業者により**取得・利用・管理がなされているデータ**について、**共有・利用を推進するための方法**として対応すべきことや定めるべきルールはなにか。
- データの管理にあたって、主体や費用負担はどうあるべきか。

視点3

- データの管理・活用方法やそれを行う主体の**信頼性が重要となるパーソナルデータ**について、その**取得・管理にあたっての留意事項**は何か。

第3回

視点4

- データを統合・可視化・シミュレーションする手段としての3D都市モデルの活用のあり方はどうあるべきか。

第4回

論点③

データを活用したまちづくりの担い手とは？

視点1

- 官民双方のデータの活用が求められることや、公共によるまちづくりのみならず、都市サービスの創発も含め民間事業者による主体的な取組も期待されることから、**幅広い主体による担い手**が求められる。
- 特に、データの分析活用など専門的人材が必要になるなか、**産官学によるコンソーシアムの組成**や、**UDCに代表される地域に根ざす組織・人材の活用**を進めていくべきではないか。また**行政との連携・役割分担**等はどうあるべきか。

第3回

視点2

- データ活用のまちづくりにより、市民のまちづくりへの関わり方も進化することが期待される。データ活用環境を踏まえ、**市民が主導するまちづくり**をどう実現すべきか。